

令和 8 年度介護保険料の算定誤りについて

2026 年 8 月 10 日

郡山市保健福祉部

介護保険課

課長 紺野 暁史

TEL：924－3028

令和 8 年度介護保険料について、一部の被保険者の方に算定誤りがあることが判明しました。

1. 経緯

令和 8 年 8 月 4 日、県内の他市町村で介護保険料の算定誤りが報じられたことを受け、当市の介護保険料賦課業務を委託している富士通 Japan 株式会社に確認を指示しました。

その過程で、受託業者によるシステム設定に誤りがあり、令和 8 年度介護保険料の賦課誤り（一部の被保険者の方に対し、本来の額より過大に保険料を請求している）が発生していることが判明しました。

2. 対象者と影響額

対象者 84 名（55 世帯）

影響額 2,695,380 円の減額（最小 15,120 円、最大 69,170 円）

3. 主な原因

介護保険法施行令の改正に伴うシステム改修時に、税情報の取り込み設定に誤りがあり、令和 8 年度介護保険料の段階判定に誤りが生じました。

4. 今後の対応

今後、対象となる方に速やかに説明およびお詫びの文書を発送いたします。

また、正しい保険料額の納入通知書を発送するとともに、既に納付済みの方の差額については還付対応を行います。

5. 再発防止策

受託業者に対し改修内容の確認と確実な検証を求めるとともに、チェック体制を強化し、再発防止に努めてまいります。